

令和7年12月第5回真庭市議会定例会 市長諸報告 (令和7年12月2日)

皆様、おはようございます。本日ここに、令和7年12月議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には参考集いただき、誠にありがとうございます。

それでは、9月定例会での報告以降の真庭市政の主な動きを中心に申し上げます。

(物価高・経済対策)

高市新内閣が先月閣議決定した経済対策は、物価高への対応を柱とした大型補正予算やガソリン税の暫定税率廃止といった施策を打ち出しました。しかし、我が国はバブル崩壊以降、長年にわたり物価も賃金も上がらずデフレに苦しんでいました。第2次安倍内閣のアベノミクスは、当時1ドル85円前後だった円相場を大幅に円安誘導した結果、エネルギーや食料など輸入依存の日本では当然のことながら物価高を招き、生活を圧迫しています。高市内閣により円安が加速し、1ドル157円前後にまでなっており、国債を多量に発行すれば物価が上がる関係です。このような中で、影響を受けるのは、庶民や中小事業者、税収の少ない農山村の自治体です。真庭市でできることは限られていますが、エネルギー自給率を高め、産業を育て、未来を切り拓くため全力を尽くします。誰もが安心して暮らせる持続可能な地域をともに築いてまいりましょう。

今後も、国の動向を注視しつつ、市民の暮らしを守るため、必要な対策は議会とも協議のうえで機敏に対応していく考えです。

(第3期総合戦略の策定)

人口減少への対応を最重点課題とする新たな総合戦略づくりでは、多くの若手職員も議論に加わり、定住人口はもとより、関係人口や交流人口を増加させる施策を中心に狙いを定め、取りまとめを進めています。あわせて、この戦略に基づき、次年度の予算編成と連動した実行性のある「総合戦略アクションプラン」も策定してまいります。

また、今回の戦略では、「こどもまんなか」のまちづくりを掲げています。すべての子どもには生まれながらに権利があり、誰も奪うことはできません。地域全体で子どもの権利を尊重し、子どもの健やかな成長を応援していくことが、今に責任を持つ大人と未来を担う子どもがともに、豊かで持続可能な地域社会を形成していくことにつながります。こうした考え方の下、子どもの権利に関する条例を制定し、真庭市に生まれて育つすべての子どもたちが、将来にわたって幸せに暮らすことができる「こどもまんなかまにわ」の実現を目指してまいります。

(旧久世校跡地の利活用)

岡山大学の真庭サテライトキャンパスは、学長出席のもと9月に開所式が行われ、森林・木材・木造建築を学ぶ学生が1週間滞在してワークショップも開かれています。今後、真庭をフィールドとした若者の「学びの拠点」として事業を展開していきます。また、県・岡山大学と検討を進めてきた「森林・木材・木造建築に関する教育研究拠点」や新たな木質バイオマス発電所の整備に向けて、市内の関係事業者と意見交換等を行うプラットフォームを先月立ち上げたところであり、真庭の森林・林業・木材産業の将来

を地域一体となって進めてまいります。

久世エリアの公共施設の最適化基本方針を具体化する検討組織を先月設置し、議論を開始しています。

(中期財政計画の改訂)

「真庭市中期財政計画」を 10 月に改訂しました。財源を国に依存する構造や生産年齢人口の減少等により地方税の増加が見込めない厳しい状況の中、賃金上昇や物価高、子ども・子育てや障がい福祉の関連経費の増加、公共施設の適正配置、防災インフラの整備など将来に向けた投資の必要性も高く、歳出の伸びが歳入の伸びを上回る構造が続く見込みです。こうした見通しを踏まえ、経費抑制を基本としつつ、国や県の補助制度の積極的活用に加え、基金・地方債の適正利用により将来の財政負担の軽減に努めるとともに、「ふるさと納税」の推進、民間との連携・協働による新たな財源確保の仕組みなども検討してまいります。なお、計画は状況に合わせて柔軟に見直し、実効性のある運用を図っていきます。

(平和教育の推進)

蒜山原の近代戦争遺跡の整備が地元有志の呼びかけで始まっています。トーチカや兵舎の貯水槽周辺に生い茂った草木を除去し、遺跡の姿を見やすくして、今後の研究や平和学習ツアーの案内にも役立てていきます。戦後 80 年の節目を機に、地域に眠る戦争遺跡を大切にして、学びに活用しながら市民の平和意識を高めてまいります。

それでは、市政の現状と最近の成果、今後の取組について、その主なものを報告いたします。

1つ目は、みんなでぐくむ子育ての実現と、安心とつながりの中で人が育つまちづくりです。

(こどもはぐくみ応援プロジェクト)

子育てを支援する市内関係者を対象に開催した「こどもまんなか支援者座談会」では、「子どもの権利を支える役割と支援の輪」をテーマに講演や意見交換を行い、地域の中で子どもが安心できる居場所づくりに向けた意識を共有しました。真庭市人権教育推進委員会が主催した研修会でも、遊びを取り入れた手法で「子どもの権利」への理解を深めています。また、10 月に発行し、市内の公園や屋内の遊び場情報をまとめた「まにわこどもおでかけマップ」にはトイレや駐車場の有無なども掲載し、子育て家庭の外出に広く活用いただいています。さらに、先月の「秋のこどもまんなか月間」中に開催した「こどもまんなかまつり」は、こどもまんなか応援センターをはじめ多くの皆様のご協力のもと、子どもたちが夢中になれる多彩なプログラムを展開しました。

(高校再編への対応と魅力化への取組)

市主催で 9 月に開いた「真庭の高校の未来を考える会」では、市内関係者 30 名が参加し、県教育委員会も出席して再編後の新しい高校の在り方について活発な意見が交わされ、地域特性をいかした魅力ある学科の設置や遠距離通学者への寮整備など、地域の具体的な声が県教育委員会に直接届けられています。再編対象校の魅力向上を目指し、

県教育委員会が設置したプロジェクトチームは、先月4度目の会議が開かれ、久世校地における市の取組を説明し、新たな高校の在り方や学科編成などに関する意見が出されました。県教育委員会から具体的な方針が示されるには至っておりません。「ゆめ学び創造基金」を活用して海外短期留学した市内高校生から、滞在で得た成果や成長の報告を受けました。各高校でも一般市民や保護者向けに発表して市内高校で学ぶ魅力を広く伝えており、入学者増につながるものと確信しています。

県立高校は県が担うものとの基本認識を持ちつつ、真庭市も地域の子どもたちの学びの場を確保する観点から、今後も県教育委員会に具体的かつ実効性のある取組を求めていきます。

(「わかる」を「できる」につなげる授業改善の取組)

課題である「児童生徒が自分の力を客観的に捉え、主体的に学びを調整する力」の育成に向け、授業の中で学習内容の定着を図る時間を確保し、家庭学習につなげる授業改善を進めています。特に算数・数学では一人一台端末を使い、個々の力に合わせた学習ができるAIドリルアプリの活用を推奨しています。子どもたちに「共に学ぶ力」も「一人で学ぶ力」も付けられるよう、引き続き授業改善に努めてまいります。

(誰かとつながる場所になる図書館)

現在、今後5年間の取組方針を定める「真庭市図書館みらい計画」の見直しを進めています。10月は「図書館そだて会議」を全館で開催し、同時に来館者アンケートや文化祭に出向いて高校生にヒアリングするなど、直接市民の声を聴いているところです。これから図書館は、蔵書から「答え(answer)」を探すだけの場所ではなく、市民の「こんなことがしたい」の声に「応え(response)」る、新たな出会いや活動が生まれるような場を目指します。また、「戦後80年企画」として開催した「食」を通じて豊かさを考える連続講座には130人の参加があり、これまで図書館を利用していない方の来館の機会にもなりました。

2つ目は、支え合い、いきいきと誰もが活躍でき、安心して暮らし続けることができる真庭です。

(女性が輝く社会の実現)

「男女共同参画基本計画」の改定に向け、アンケートやインタビューによる市民意識調査で得られた情報から本市の現状と課題を分析し、現在、男女共同参画推進委員会や職員研修会等を通じて計画の方向性を検討しています。また、社会的性差について考え、市民の意識醸成を図るイベントを先月開催し、市民45名の参加がありました。性差に対する思い込みやこだわりを超えて、多文化共生社会の実現に向けた計画を策定してまいります。

(国際化の推進)

外国人との共生を検討する府内マトリックス会議では、課題や情報を共有しながら議論を深めています。若手職員の提案などもあり、次年度に事業化を目指す取組を検討するとともに、未来を担う地域の子どもたちが国際的・文化的交流などを通じて多様な価値観に身近に触れることで、共生の意識を高めてまいります。

(交通の維持と利便性の向上)

運行開始から2年を経過した「チョイソコまにわ」は、登録者・利用者ともに順調に増加しています。以前の「まにわくん」枝線に比べて利用が大きく伸び、「デマンド方式」が利用者から支持されています。北房地域でも来月から同様の仕組みを導入する準備を進めており、募集した愛称は「イコーデ」と決定しました。今月以降、体験試乗会なども実施し、「イコーデ」が地域に浸透し、気軽なお出かけの足として親しまれることを期待しています。

姫新線の中国勝山、久世、美作落合の3駅周辺で10月に開催した利用促進イベント「まに鉄フェスタ」は、多くの鉄道ファンや家族連れてにぎわいました。中国勝山駅では、整備計画がありながら未完に終わった真庭と倉吉市を結ぶ国鉄「南勝線」の起点の杭がお披露目され、所有者から真庭市に寄贈いただきました。この歴史的に貴重な資料は中国勝山駅に常設展示しておりますので、多くの市民にご覧いただくとともに、引き続き姫新線の利用促進に取り組んでまいります。

(障がい者週間等の取組)

手話施策推進法が今年施行され、9月23日が「手話の日」と定められました。真庭市でも旧遷喬尋常小学校の青色ライトアップや市内各図書館で手話に関する図書の展示を行い、手話が言語であることへの認知を広めています。10月に落合地内で開催されたパラスポーツに親しむイベント「ユニバーサルスポーツフェスティバル 2025」には、市内などの障がい者施設や事業所の利用者・スタッフなど約500人が参加し、多様なスポーツ体験やレクリエーションを通じて交流を深めています。

明日からの「障がい者週間」には、市役所本庁舎で障がい者の作品展示や就労継続支援事業所の物品販売のほか、障がい特性などへの理解を深める研修会、ウェルビーイング(Well-Being)な真庭を目指すイベントを開催するなど障がいへの理解促進に集中的に取り組んでまいります。

(地域防災力の強化)

孤立集落対応策の一環として、ドローンによる衛星携帯電話など緊急物資輸送の検証を進めているほか、10月には県がヘリコプターを使った物資輸送のオペレーション訓練に真庭市も参加し、空からの支援の実効性を確認しました。引き続き、自主防災組織や消防団とも協力しながら孤立可能性のある地域を現場で把握し、対策の検討を進めてまいります。

(吉縁起村協議会の取組)

運営するスマートストアを今年から多店舗展開し、地域魅力化コーディネーターが伴走支援しながら店舗ごとに特色ある取組が展開されています。各店舗では、これまでの決済システムを刷新し、新たに連携企業が提供するセルフレジと商品供給網の仕組みを導入して利用者の利便性向上と運営側の商品の安定供給を図っています。中国勝山駅の店舗では、勝山高校の生徒が商品選定や陳列など自ら店舗運営やPRを担っており、地域と高校、企業、行政が連携したこの新たな取組により、次代の担い手育成を含めた持続的な事業運営を目指してまいります。

3つ目は、「にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭」です。

(振興局の取組)

蒜山地域では、「蒜山高原マラソン大会」や「フォレストレイル蒜山・新庄(FORESTRAIL HIRUZEN-SHINJO)」が開かれ、多くのランナーが自然の魅力を体感しながら疾走しました。地域の団体が実行委員会をつくり運営する「福祉運動会」は37年前から続いており、今年も子どもやお年寄り、様々なハンディキャップを持つ方など約200人が一緒に体を動かしました。また、ひるぜんワイン有限会社の作る『三座口ゼ』が、ジャンパン・ワイン・チャレンジ2025で最高賞の「プラチナメダル」に初めて選ばれ、二部門で国産最高の口ゼワインとされる「トロフィー賞」を受賞する嬉しいニュースもありました。

北房地域では、空き家への移住を進める「北房未来づくりネットワーク」の取組により、今年度、先月末までに3軒の空き家活用と、県内外から10名の移住があり、成果をあげています。また、「郷育」に取り組む「西の明日香村コンソーシアム」では、北房小・中学校の児童生徒65人が地元の魅力や特色を掘り起こした成果をリーフレットや動画にまとめる活動を通じて、未来を担う子どもたちが地域への愛着や誇りを育んでいます。

落合地域では、地域魅力化コーディネーターが地域と連携し、交流とにぎわいづくりに取り組んでいます。10月に開催した「おちあい元気フェスタ」の企画・運営を支援し、ダンスやモルック大会、ビールフェスティバルなど、子どもから大人まで楽しめる催しで地域のつながりと活気を生み出しています。また、垂水向津矢住民会から、活性化に向けた拠点として旧落合病院の敷地の活用を求める要望書が提出されました。今後、議会とも相談しながら関係者等と検討してまいります。

久世地域では、空き家の活用に取り組む「余野上地区協議会」に続き、新たに地元商店街有志が立ち上がり、空き家や空き店舗の有効活用に向けた議論が行われています。「歩いて楽しいまち」を目指し、かつてにぎわった商店街を再び輝かせる様々なアイデアに加え、市の定住支援活動奨励団体への登録も検討するなど、官民が連携したまちづくりの動きが活発になってきています。

勝山地域では、勝山の伝統的建造物を調査した岡山理科大学の報告会に多くの参加者があり、実施したアンケートからも「重要伝統的建造物群保存地区」の選定に向けた関心の高さが伺えます。パリで開かれた日本酒イベント「salon du sake2025」では、「勝山の地酒」がグランプリを受賞し、先の大坂・関西万博で受賞した「勝山の暖簾」に続き海外から高い評価を得ています。このほか、地元の高校生が勝山ストリートパーク川夢を活用した企画やご当地スイーツの開発などに取り組んでおり、受賞や若者の活躍も弾みに、市としても引き続き地域を盛り上げてまいります。

美甘地域では、「美甘ふるさとまつり」と「美甘文化祭」が同日開催され、今年は初めて美甘小学校児童の「学習発表会」が美甘文化祭のステージで行われるなど、今まで以上の盛り上がりを見せました。また、「クリエイト菅谷」については、地域の方を対象に実施したアンケートによる意見も参考にしながら、引き続き新たな活用策を検討してまいります。

湯原地域では、ノートルダム清心女子大学の学生が調査・研究している二川地区の郷土野菜「土居分小菜」の歴史や食材の魅力を伝える出前講義を実施しました。また、来年300年を迎える「山中一揆」の歴史と記憶を次代へつなぐ取組が積極的に展開され、山中一揆義民顕彰会が主催した演劇記録の上映会や歴史講座のほか、当時斬首されたと伝わる現地での山中一揆劇団による野外演劇には多くの方の参加があり、関心を高めています。こうした歴史・文化を継承する取組の支援を一層強めてまいります。

(交流定住センターの取組)

マニコレ(ManiColle)やココマニワ(COCO 真庭)など、市の暮らしや魅力、イベント等を伝えるウェブサイトを使って精力的に情報発信しており、昨年の同時期に比べてアクセス数は約8,000件増え、移住相談も14件増加し10世帯22名の移住につなげています。今後も積極的かつ丁寧な情報発信に努め、関係人口の増加を目指して取り組んでまいります。

(ふるさと納税の状況)

協賛企業が新たに6社増え、寄付は引き続きぶどうやヨーグルトを中心に堅調です。国のルール見直しで寄付に伴うポイント付与が廃止された9月は、昨年同月の1.7倍となる駆け込み需要があり、今年度の寄付額累計は同時期に比べて1.1倍と好調に推移しています。例年、寄付額は年末にかけて増加する傾向もあり、PRを一層強め、より多くの方に応援いただけるよう努めます。

(真庭なりわい塾)

北房地区で実施する第9期の基礎講座には塾生15名が参加し、先月開いた都市部と農山村の二拠点居住をテーマにした公開講座では、地域の方々と「新しいなりわい」について学んでいます。こうした取組をきっかけに、子どもを持つ家族ごと真庭に移住し、地域資源をいかして新たな事業を興す方や、塾の事務局を担う方など活躍も見られます。引き続き、人口減少対策の重要な施策として進めてまいります。

(旧遷喬尋常小学校校舎の整備・活用)

木造建築や文化財の専門家を招聘した「旧遷喬尋常小学校校舎修理調査委員会」を10月に初開催し、今後、調査工事の進捗内容を踏まえながら改修工事の詳細を検討していきます。また、昨年に続き先月開催した「出張！マチノブンカサイ」は、「旧遷喬をゆたかにする会」や市内高校生などにも協力いただき、講堂を使ったコンサートなどに多くの来場者でにぎわいました。この校舎が100年先、200年先も「真庭の宝」であり続けるよう、引き続き魅力や価値を市内外に発信してまいります。

4つ目は、「回る経済と脱炭素への挑戦」です。

(生ごみ等資源化プロジェクト)

先の大坂・関西万博で、生ごみ等資源化の取組が「アクティブ賞」を受賞しました。SDGsの理念を市民運動として推進している真庭市だからこそできる取組が高く評価されたものであり、今回の受賞を誇りに思うとともに、改めて、市民、事業者の皆様の協力に感謝いたします。10月に開催した「まにくるーん祭」では、来場者に施設を直接見学していただきながら資源循環の取組と資源分別の普及啓発を行いました。

今年6月以降、施設のメンテナンス期間を除き可燃ごみは継続的に市の施設だけで処理しておりますが、「まにくるーん」を安定稼働するには市民、事業者の皆様の更なる協力が必要です。何度も申し上げますが、引き続き分別への協力を呼びかけます。

(真庭版農業支援サービス事業体の取組)

民間からの人材派遣が進んでいるほか、プロジェクトに賛同いただき出資等に前向きな企業・金融機関も増えており、令和8年度の法人設立に向けて体制づくりを進めています。

(真庭ジビ工の推進)

「ひまわり館」が製造するシカ肉を使った「ジビエフランク」が、今年、ドイツ食肉連盟が主催する世界規模の食肉加工コンテスト(IFFA)で金賞を受賞しました。猟友会等による捕獲から解体までの迅速な処理で鮮度の保たれたジビエ肉が、専門審査員から高い評価を得たものであり、ジビエコンテナの導入も引き続き進めながら、シカの捕獲体制強化とジビエ活用の両輪で推進していきます。

また、全国各地でクマの出没や人的被害が報告されていますが、鳥獣保護管理法の改正により、人の生活圏で銃猟を可能とする「緊急銃猟」制度が創設され、市町村長の権限で駆除が可能となりました。本市でも、万が一の市民への人的被害を防ぐため、緊急時に迅速に動ける対応マニュアルを策定し、猟友会をはじめ関係機関と連携して安全確保に備えてまいります。

(東京理科大学との連携)

現在、堅調に推移しているバター等の加工品需要に伴い、発生する脱脂粉乳や低脂肪乳等の在庫の積み上がりが蒜山を含め酪農業界全体で課題となっており、この状況をチャンスに変えるべく、東京理科大学との協定を今月締結する予定で、これらの貴重な地域資源を有効活用し、持続可能な酪農業を目指す取組を官民一体となって進めます。

(真庭産木材需要拡大の推進)

地球温暖化を防ぐため国は街の木造化を進めている中、真庭市もこの趣旨に賛同し、自治体や企業等が建築物の木造化など利用を推進し、炭素貯蔵量など木材の利用効果を見る化する「森の国・木の街づくり宣言」を行いました。引き続き本市が定めた方針・指針に基づき、公共・非公共を問わず建築物等への利用促進や木製品の価値向上、広葉樹の利活用促進、販路拡大など、真庭産木材の需要拡大に積極的に取り組んでまいります。

(地域脱炭素・再生可能エネルギーの導入推進)

9月下旬に開いた「脱炭素真庭万博」には、市内企業 10 社によるパネル展示等によって脱炭素意識が高められ、市民の皆さんからも好評でした。また、22 名の市民に参加いただいた「脱炭素市民会議」では、日常の中で楽しみながらできる脱炭素の取組に向けて活発な意見が交わされるなど、引き続きこうした活動を通じて普及啓発を図ってまいります。

(海山マルシェ 2025)

蒜山地内 5 つの会場で 9 月に開催した「海山マルシェ 2025」には約 140 店舗が出店し、まにあぶりを使った会場間の周遊企画や大阪・関西万博の来場者などを中心に配布

した優待チラシ、蒜山に常時停留することになった WILLER 高速バスにリーフレットを車載するなど、誘客促進にも取り組み、多くの来場者でにぎわいました。また、三木ヶ原特設会場では生ごみ収集バケツを設置して本市の液肥化の取組を紹介し、「回る経済」と「脱炭素」への挑戦を PR しています。

(カルマニの取組)

市内と都市部の企業をマッチングし、真庭の地域資源をいかした新たな事業創出と産業人材の育成・確保を目指す、通称「カルマニ」の取組を今年も開始し、市内 4 社の参加に加え、インターンによる高校生の実践的な学びの場としても活用します。これまでの取組では、木材関連企業が、取り扱う柱材等をいかした植木鉢やベンチの開発、食品関連企業が地域素材のみを使ったビールの開発などに取り組み、EC サイトや SNS の発信強化に取り組んだ企業では売上倍増の効果も表れています。

引き続き、地域の自然資源や文化をベースに市内企業と外部クリエイターの共創による社会課題の解決につながるビジネスや新産業の可能性を探り、地域価値の創造に取り組んでまいります。

(ひるぜんネイチャーウィークの取組)

真庭が目指す脱炭素社会や自然共生と親和性が高く、世界的な潮流でもある自然の再興を意味する概念「ネイチャーポジティブ」をテーマにした取組「ひるぜんネイチャーウィーク」を、シェアオフィス「蒜山ひととき」を拠点に 10 月に開催しました。参加した約 60 名が専門家による講演や実践企業の事例紹介を通じて理解を深めるとともに、実践的な企画「ひるぜんアクションツーリズム」も展開し、ネイチャーポジティブなビジネス創造を目指します。これまでの取組で、蒜山の土壤改良の歴史から着想を得た研修ビジネスを検討する企業や、暮らしの中に息づく自然共生を体験する観光コンテンツ「蒜山フィールドミュージアム」を実証する企業などが参画し、蒜山を起点に様々なアイデアと継続した関わりが生まれています。脱炭素に積極的な真庭市だからこそ、今後もネイチャーポジティブの実践地域として発展させてまいります。

(「真庭の人びと 2025」発刊)

真庭観光局主導で、「真庭は『人』が観光資源」をテーマに真庭の魅力を発信する冊子「真庭の人びと」の第 2 弾の制作が進んでいます。掲載者は約 140 名に上り、この取組に共感いただいた皆様からクラウドファンディングを通じて 100 万円以上の支援が集まるなど、真庭の「人・地域」が持つ魅力の価値が地域内外に着実に認識されていくと感じます。今回新たに設ける真庭の魅力を語っていただくページ「真庭な人びと」には、真庭大使の妹島和世氏や藻谷浩介氏など著名な方も掲載される予定で、真庭の魅力を幅広く伝える強力なツールの誕生を期待しています。

(デジタル地域通貨まにこいん・まにあぶり)

8 月・9 月の 2 か月実施した利用促進キャンペーン期間中、1 日の平均流通量が平時の約 9 倍と高い効果がみられました。市役所でも、イベントへの参加や景品、アンケート協力者にまにいポイントを付与するなど積極的に活用し、市政への参画促進や事務の効率化に努めています。10 月には住民票など証明書類の発行手数料を「まにこいん」で支払えるようにしており、今後も利便性を高め、市民が日常使いできるあぶりを目指し

て取り組んでまいります。

窓口受付時間の見直し

dX を活用し、証明書類のコンビニ交付やオンラインによる取得など市役所窓口に来庁しなくても手続き可能な環境を整えてきていますが、同時に、窓口の受付時間を見直す検討を進めています。開庁時間や対象窓口、サービス内容など市民の利便性と職員の働きやすさ双方に配慮しながら、丁寧に検討を進めてまいります。

令和7年度 12月補正予算

老朽化した消防本部の救助訓練塔を新築する工事費や給与改定等による人件費、9月の豪雨による被災地の災害復旧事業、地方債の繰上償還等について編成しています。

以上、市政運営の状況について、主なものをご報告しました。なお、本定例会では、条例や補正予算議案など、総数 27 件のご審議をお願い申し上げます。

また、諸議案の内容については、日程に沿い順次説明しますが、慎重な審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶と業務の報告とさせていただきます。